



特別委員会を設置して令和6年度予算を審査しました



支援の充実と事業用地の確保で、企業立地の促進を

問 企業の立地は、雇用が生まれ、税収増にもつながるため、企業立地支援制度のさらなる充実が必要と考えるがどうか。

答 企業立地促進を図るため、奨励金を交付するほか、中小事業者に市内移転経費等を補助する。

さらなる企業立地支援を

問 企業の立地促進と市外への流出防止には、事業用地の確保も重要であり、都市計画と産業振興の部門で連携した取り組みが必要と考えるがどうか。

答 企業のニーズに対応した柔軟な都市計画制度の活用に取り組んでいく。また、関連所管の連携を強化するとともに、地域経済界との連携強化も図っていききたいと考えている。

問 本市の地域経済の発展への寄与が期待できる産業への支援を厚くするなど、メリハリのある制度に整えていく。また、市内外の企業の声を聞き、支援制度や事業用地のニーズを把握し、新たな投資につながる働き掛けを行っていききたい。

答 本市の地域経済の発展への寄与が期待できる産業への支援を厚くするなど、メリハリのある制度に整えていく。また、市内外の企業の声を聞き、支援制度や事業用地のニーズを把握し、新たな投資につながる働き掛けを行っていききたい。

問 市内企業におけるイノベーション※を創出していくには、海外展開の機会を提供するなど、支援が必要ではないか。

答 新たな市場の獲得等のため、海外企業との交流機会を提供するなど、有効な取り組みを進めていきたい。

イノベーション創出・産業の活性化に向けて

問 6年度に実施する「事業構想力育成事業」で、産業人材の育成を図るとのことだが、目と期待される効果は。

答 社会経済の変化に柔軟に対応し、新規事業の創出や事業の転換等を行える人材の育成を目的としている。それにより、成長意欲の高い企業等を増やしていきたい。地域産業の活性化をもたらしイノベーションの促進を期待している。

不登校対策として校内別室指導支援員や、心理相談員を増員し、多様なニーズに応じた支援を行う。

多様化する不登校への対策は

問 本市は、不登校総合対策「つながるプラン」を策定し、児童・生徒の多様なニーズに対応する支援策を示しているが、今後の取り組みについて聞きたい。

答 6年度は心理相談員を増員するほか、不登校児童・生徒の出席の取り扱いに関するガイドライン策定など、対策を一層充実し、社会的自立に向けた取り組みを推進する。

問 学校に行くことはできるが、教室に入ることができない児童・生徒のため、校内別室指導の取り組みを強化し、25校に支援員を配置することだが、支援員と教員の連携はどのようになっているのか。

答 連絡票を用いて、児童・生徒のようすを教員と情報共有する仕組みをつくっている。また、工夫した事例等を各配置校と共有するなど、さらなる連携を進めていく。



松木小学校

児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援を行うため、個別に対応する校内別室指導の教室